

尾鷲市社会福祉協議会の各種事業、サービスをご利用いただいている

ご利用者様

ご家族様

関係機関・関係者 各位

新型コロナウイルス感染予防対策に関するお願い

社会福祉法人 尾鷲市社会福祉協議会

尾鷲市社会福祉協議会をご利用いただいている皆様へのお願い

平素は、尾鷲市社会福祉協議会の各種サービスをご利用いただき有難うございます。

令和2年4月7日に政府より、「緊急事態宣言」が発令されました。

この緊急事態宣言は、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に発布された宣言です。

当社協も三重県及び尾鷲市が発表した感染予防対策を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の6項目の感染症対策を実施していく事となりましたので、お知らせいたします。

利用者様、ご家族様および関係者の皆様には、大変ご迷惑をおかけすることになりますが、すべての皆様の感染予防のために、ご協力をお願い申し上げます。

すべてのみなさまへ

- ① 利用者様及びご家族様におかれましては、感染拡大が続く地域への不要不急の訪問・外出を控えるとともに、東京都、大阪府、北海道、愛知県、兵庫県、千葉県、神奈川県、埼玉県、福岡県の9都道府県に在住のご家族や友人などに対し、不要不急の尾鷲市への帰省や来訪等を控えていただくようお願いいたします。

(対象区域については、今後の情勢により、増える可能性があります。)

介護サービスおよび障がいサービスをご利用のみなさまへ

- ② 居宅介護支援・計画相談の利用者様におかれましては、ご本人様、ご家族様に感染の疑い等がみられる場合は、ご自宅への訪問を控えさせて頂き、お電話等での対応とさせていただく場合があります。
国からの通達を踏まえ、適正に対応させていただきます。
- ③ 訪問入浴及びデイサービスご利用の利用者様におかれましては、ご自宅で検温を実施していただきます。その際、37.5℃以上の熱がございましたら、サービス利用をご遠慮いただき、ご家族様又は関係機関にその旨ご連絡させていただきます。

- ④ 訪問介護サービスご利用の利用者様におかれましては、ホームヘルパー訪問時に検温をお願いします。37.5℃以上の熱、または強いだるさや息苦しさがあったら、居宅介護支援事業所等と連携し、主治医、保健所等に相談の上、サービス内容等を検討させていただきます。

なお、③④で行う検温については、感染防止のため、ご自宅にある体温計を利用させていただきますので、ご準備をお願いいたします。

- ⑤ 日常生活自立支援事業の利用者様におかれましては、訪問前にお電話を差し上げますので、検温をお願いします。37.5℃以上の熱、または強いだるさや息苦しさがあったら、関係機関と連携し、主治医、保健所等に相談の上、支援内容等を検討させていただきます。

各種相談事業等をご利用のみなさまへ

- ⑥ 社会福祉協議会が行っている地域福祉事業並びに各種相談事業の利用者様におかれましては、感染予防の観点から面談時間の短縮、訪問活動、同行支援の自粛等の対応をさせていただく場合があります。ご自宅への訪問は必要最低限にとどめさせていただくため、お電話や郵送での書面对応へのご協力をお願いいたします。

尾鷲市福祉保健センターにお越しいただいての各種相談については、3密（密閉・密集・密接）を可能な限り避けていく観点から、面談の方法を再考し、ロビーなど開かれた場所、又は十分な間隔が取れる部屋等での対応に変更させていただきます。

また、東紀州圏外から帰省中のご家族様等からの各種相談については、直接お越しいただく前に、まず、お電話で相談をいただきますようお願いいたします。（緊急の場合は除く）

社会福祉協議会では、高齢・障がい・児童福祉サービスを提供していることから、支援者を経由した感染拡大防止に、重ねてのご協力をお願いいたします。

感染拡大防止のために、全職員がとりくんでいること

1. 全職員が毎朝の検温と体調確認をおこなっています。
2. 事務所への出入りや利用者様宅等訪問時には、手洗い、手指消毒に取り組んでいます。
3. 事務所内については、ドアノブ、共用スペースの机など不特定多数が使用する場所を中心に、定期的に消毒作業をおこなっています。
また、随時、換気もおこなっています。

今後も皆さまの安全と安心、感染拡大防止のため職員一丸となり対応していきますので、よろしくお願いします。